



熊本労働局発表
(局長 神保 裕臣)
平成 31 年 3 月 19 日

【照会先】
熊本労働局労働基準部
監督課
課長 齊藤 将
主任監察監督官 堀田 英一
監察監督官 中小原 優
(電話) 096 - 355 - 3181
健康安全課
課長 道永 忠幸
安全専門官 新門 史章

報道関係者 各位

建設工事現場に対する年末一斉監督指導の実施結果を取りまとめました

熊本労働局(局長 神保 裕臣)管下の労働基準監督署(熊本,八代,玉名,人吉,天草,菊池)では、昨年末に、県内の建設工事現場に対して労働災害防止を主眼とした監督指導を一斉に実施しました。

今般、その実施結果を取りまとめましたので、公表します。

【年末一斉監督指導の実施結果の概要】(詳細は別紙参照)

- 1 対象 熊本県内の建設工事現場 173 現場
- 2 実施期間 平成 30 年 12 月 3 日から同月 14 日まで
- 3 実施結果
 - (1) 元請建設業者 (= 建設工事現場)
 - ア 監督指導実施件数 173 現場
うち労働安全衛生法違反が認められた現場 72 現場 (違反率 41.6%)
法違反が認められた 72 現場に対して是正勧告を行いました。
 - イ 法違反の内容
 - ・ 法違反事項数 79 件
 - (主な法違反事項)
 - 足場等からの墜落・転落防止措置に関する違反 34 件【43.0%】
 - 建設機械等の安全確保措置に関する違反 12 件【15.2%】
 - ウ 使用停止等命令
法違反が認められた 72 現場のうち、足場などで墜落・転落の危険性が特に高い箇所が認められた 17 現場に対しては、足場等の使用停止等命令を行いました。
 - (2) 下請建設業者
 - ア 監督指導実施件数 80 事業場
うち労働安全衛生法違反が認められた事業場 65 事業場 (違反率 81.3%)
 - イ 法違反の内容
 - ・ 法違反事項数 72 件
 - (主な法違反事項)
 - 足場等からの墜落・転落防止措置に関する違反 38 件【52.7%】
 - 建設機械等の安全確保措置に関する違反 8 件【11.1%】

建設工事現場に対する年末一斉監督指導の実施結果の詳細

1 元請建設業者（＝建設工事現場）

(1) 全体の実施結果（グラフ1）

監督指導を行った173現場のうち、72現場（違反率41.6%）の元請建設業者（以下「元請」）に労働安全衛生法（以下「法」）違反が認められたことから是正勧告を行った。また、法違反は認められなかったものの、労働災害防止に関して改善すべき事項が認められた15現場の元請に対して改善指導を行った。

以上のとおり、87現場（50.3%）において、労働災害防止に関する措置について問題が認められた。

(2) 法違反の内容（グラフ2）

法違反事項の総数は79件であり、主な法違反の事項は、足場等からの墜落・転落防止措置に関する違反が34件（43.0%）で最も多く、次いで建設機械等の安全確保措置に関する違反が12件（15.2%）であった。

(3) 建築・土木の工事別の実施結果（グラフ3、グラフ4）

監督指導を行った173現場のうち、84現場が建築工事であり、89現場が土木工事であった。

建築工事84現場のうち44現場（違反率52.4%）の元請で、土木工事89現場のうち28現場（違反率31.5%）の元請で法違反が認められたことから是正勧告を行った。また、法違反は認められなかったものの、労働災害防止に関して改善すべき事項が認められた建築工事8事業場、土木工事7事業場に対して改善指導を行った。

(4) 建築・土木工事別の法違反の内容（グラフ5、グラフ6）

法違反事項の総数は、建設工事で51件、土木工事で28件であった。

主な法違反の事項は、建設工事では51件のうち、足場等からの墜落・転落防止措置に関する違反が26件（51.0%）と半数以上を占めた。土木工事では28件のうち、建設機械等の安全確保措置に関する違反が9件（32.1%）と最も多く、次いで足場等からの墜落・転落防止措置に関する違反が8件（28.6%）であった。

(5) 使用停止等命令（ ）

法違反が認められた72現場のうち、足場などで墜落・転落の危険性が特に高い箇所が認められた17現場の元請に対しては、足場等の使用停止等命令を行った。

使用停止等命令（行政処分）

建築物等が安全基準に違反し、かつ、労働者に急迫した危険がある場合に、労働基準監督署長が命令を行うもの。

2 下請け建設業者

(1) 全体の実施結果（グラフ7）

今回監督指導を行った建設現場において工事を行っていた下請建設業者 80 事業場のうち、65 事業場（違反率 81.3%）に労働安全衛生法違反が認められたため、是正勧告を行った。また、法違反は認められなかったものの、労働災害防止に関して改善すべき事項が認められた 15 事業場に対して改善指導を行った。

(2) 法違反の内容（グラフ8）

法違反事項の総数は 72 件であり、主な法違反の事項は、足場等からの墜落・転落防止措置に関する違反が 38 件（52.8%）と最も多く、次いで建設機械等の安全確保措置に関する違反が 8 件（11.1%）であった。

(3) 建築・土木の工事別の実施結果（グラフ9、グラフ10）

監督指導を行った 80 事業場のうち、56 事業場が建築工事であり、24 事業場が土木工事であった。

建築工事 56 事業場のうち 47 事業場（違反率 83.9%）で、土木工事 24 事業現場のうち 18 事業場（違反率 75.0%）で法違反が認められたことから是正勧告を行った。また、法違反は認められなかったものの、労働災害防止に関して改善すべき事項が認められた建築工事 9 事業場、土木工事 6 事業場に対して改善指導を行った。

(4) 建築・土木工事別の法違反の内容（グラフ11、グラフ12）

法違反事項の総数は、建設工事で 52 件、土木工事で 20 件であった。

主な法違反の事項は、建設工事では 52 件のうち、足場等からの墜落・転落防止措置に関する違反が 30 件（57.7%）と約 6 割を占めた。土木工事では 20 件のうち、足場等からの墜落・転落防止措置に関する違反が 8 件（40.0%）と最も多く、次いで建設機械等の安全確保措置に関する違反が 6 件（30.0%）であった。

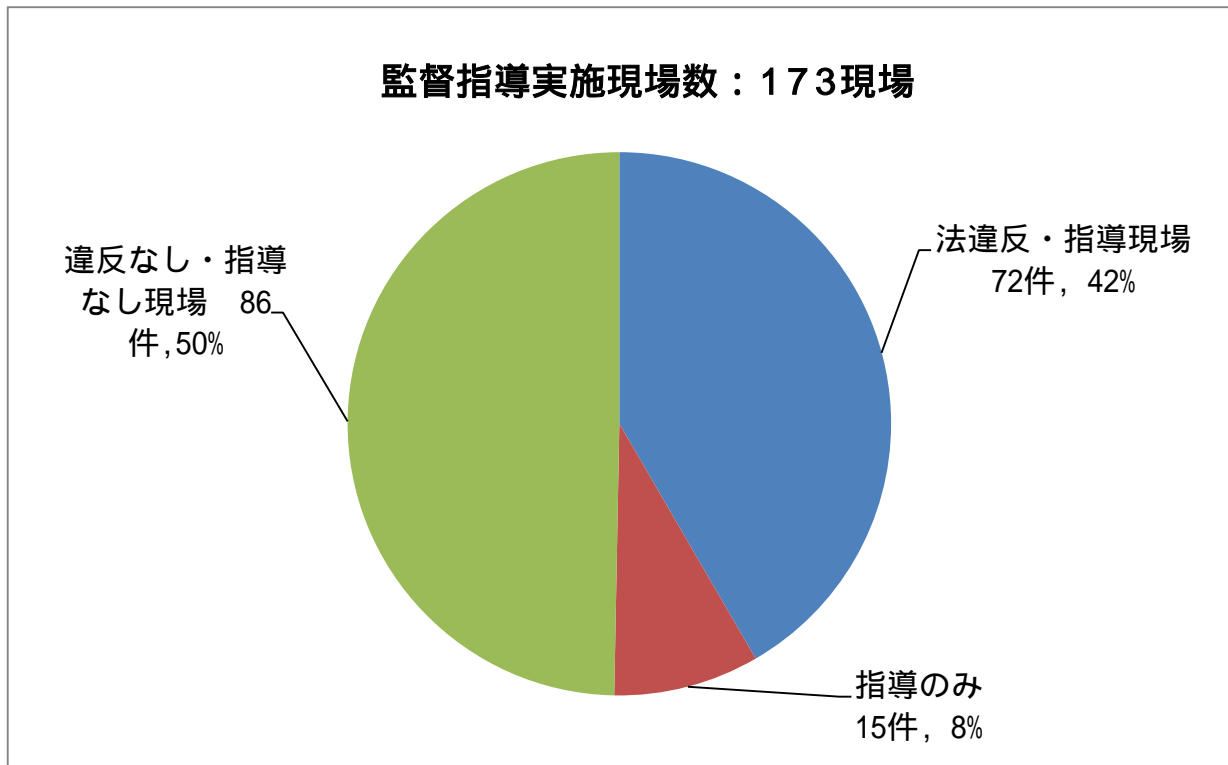
【今後の対応】

年末一斉監督指導を実施した 253 事業場（元請 173 事業場（現場）、下請 80 事業場）のうち、137 事業場（違反率 54.2%）について労働安全衛生法違反が認められ、その中でも死亡災害の原因の大半を占める墜落防止措置に係る違反が最も多かった状況を踏まえ、管下の労働基準監督署では、引き続き、高所作業を行う建設現場への監督指導を厳正に行っていくとともに、高所作業自体が少なくなるようにリスク低減に向けた指導を実施していきます。

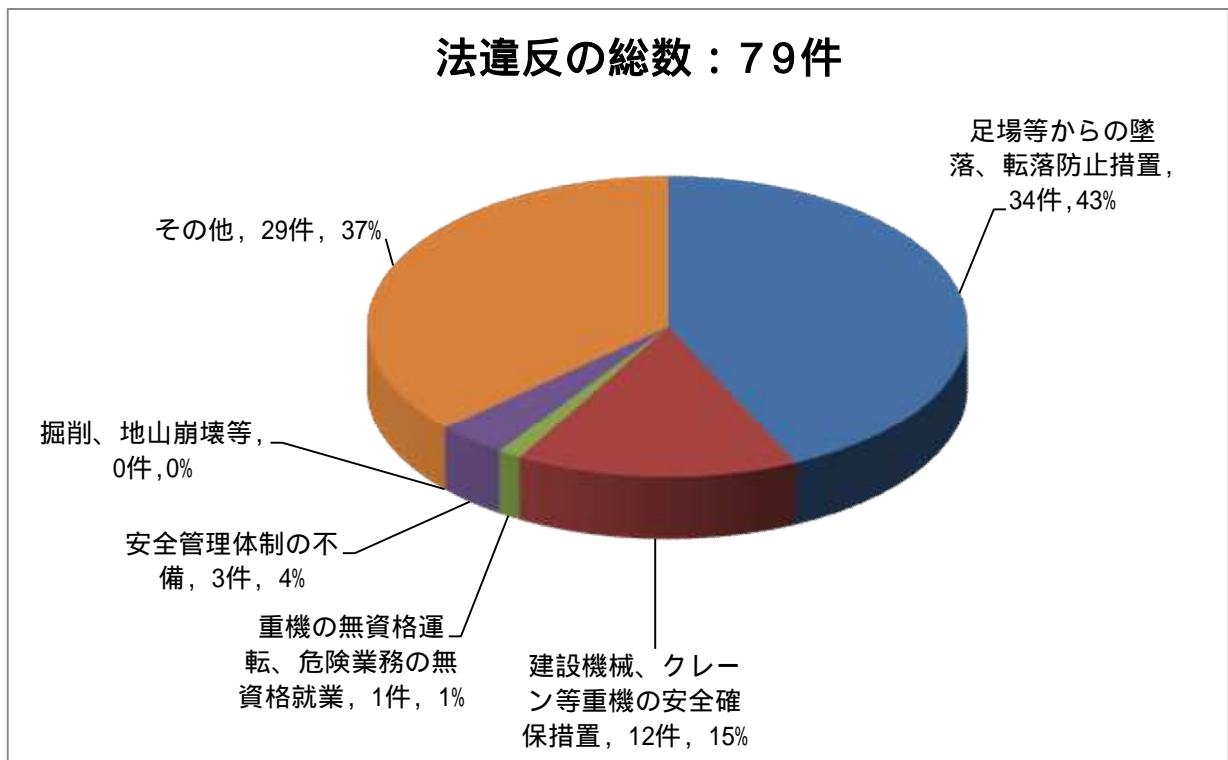
【参考：平成 30 年死傷災害発生状況】

- ・別添 1：平成 30 年 10 月末現在（11 月 8 日集計）
- ・別添 2：平成 30 年 12 月末現在（3 月 8 日集計）

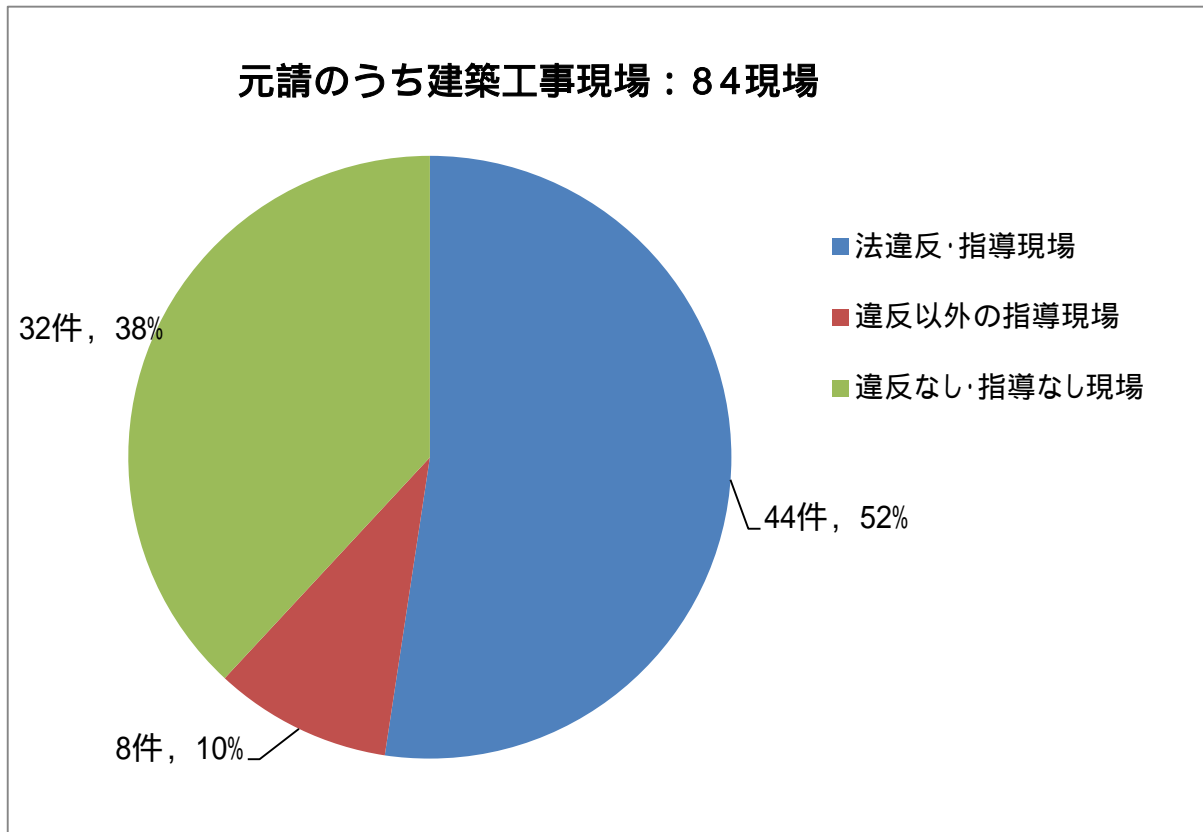
○ グラフ 1 : 元請建設業者 (= 建設工事現場) に対する監督指導の実施結果



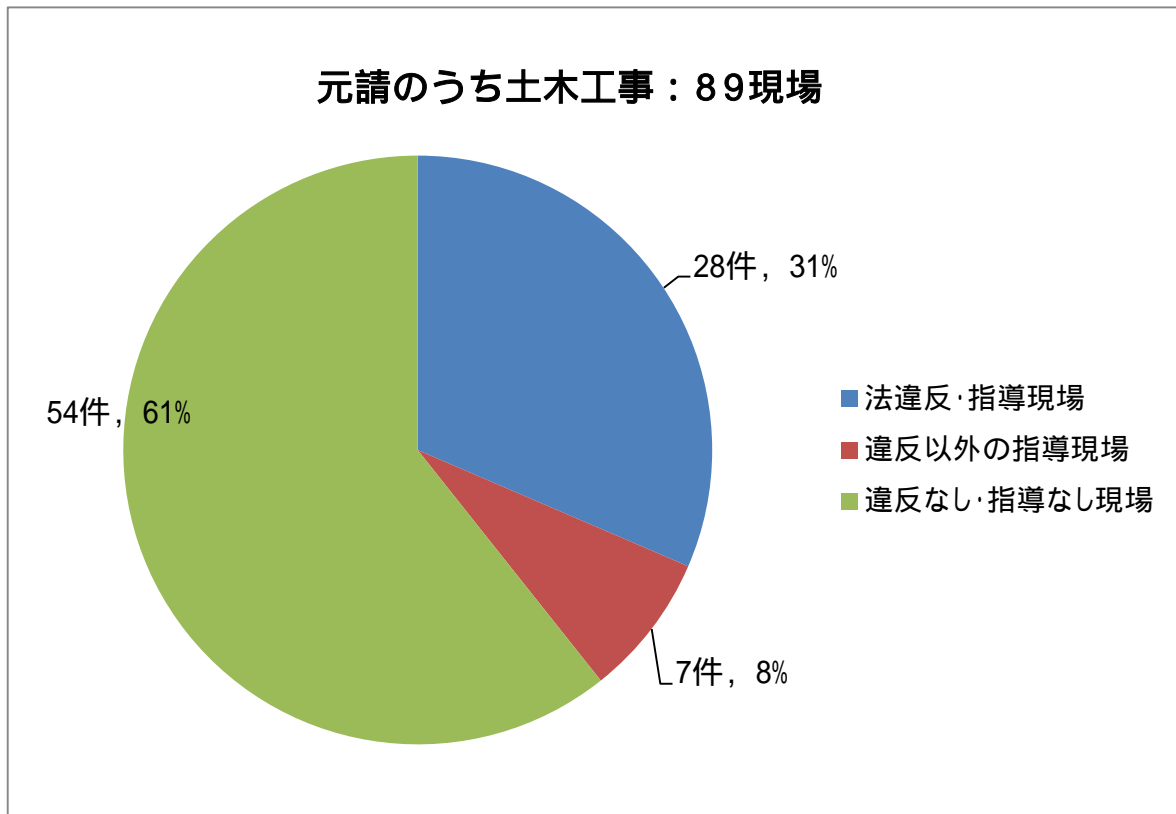
○ グラフ 2 : 元請に係る違反の内容



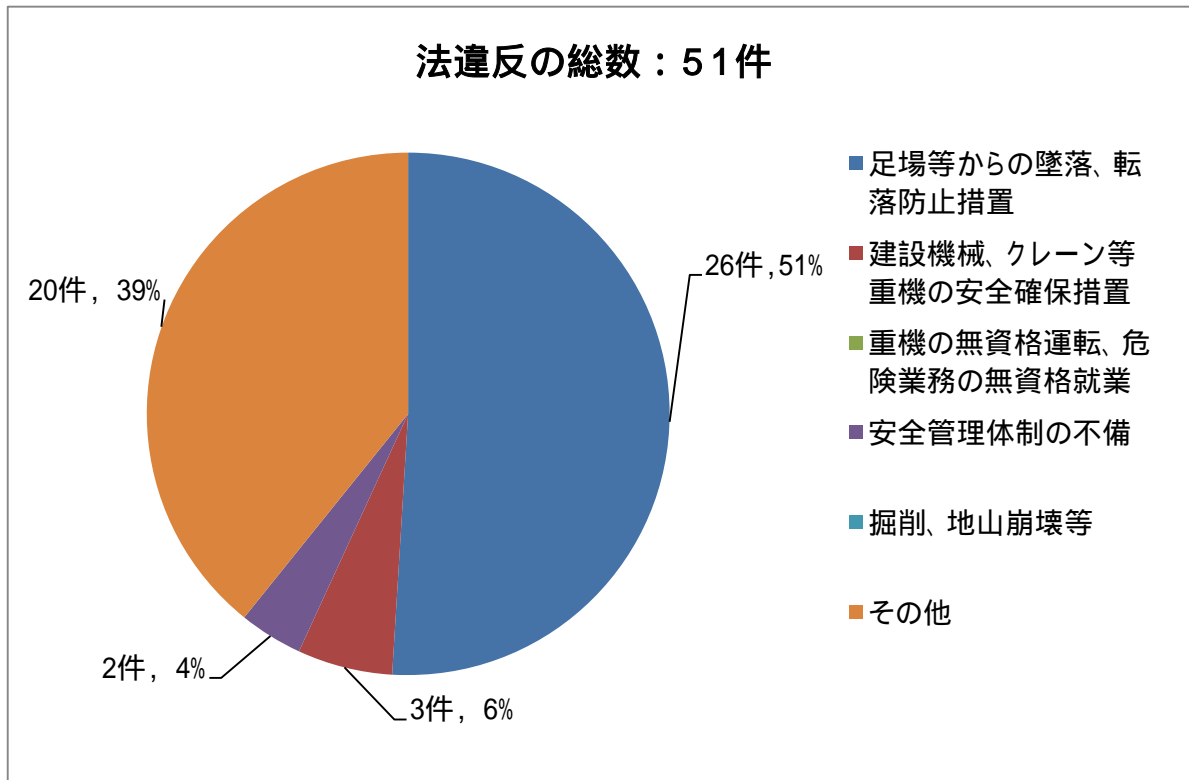
○ グラフ3:元請のうち建築工事現場に対する監督指導の実施結果



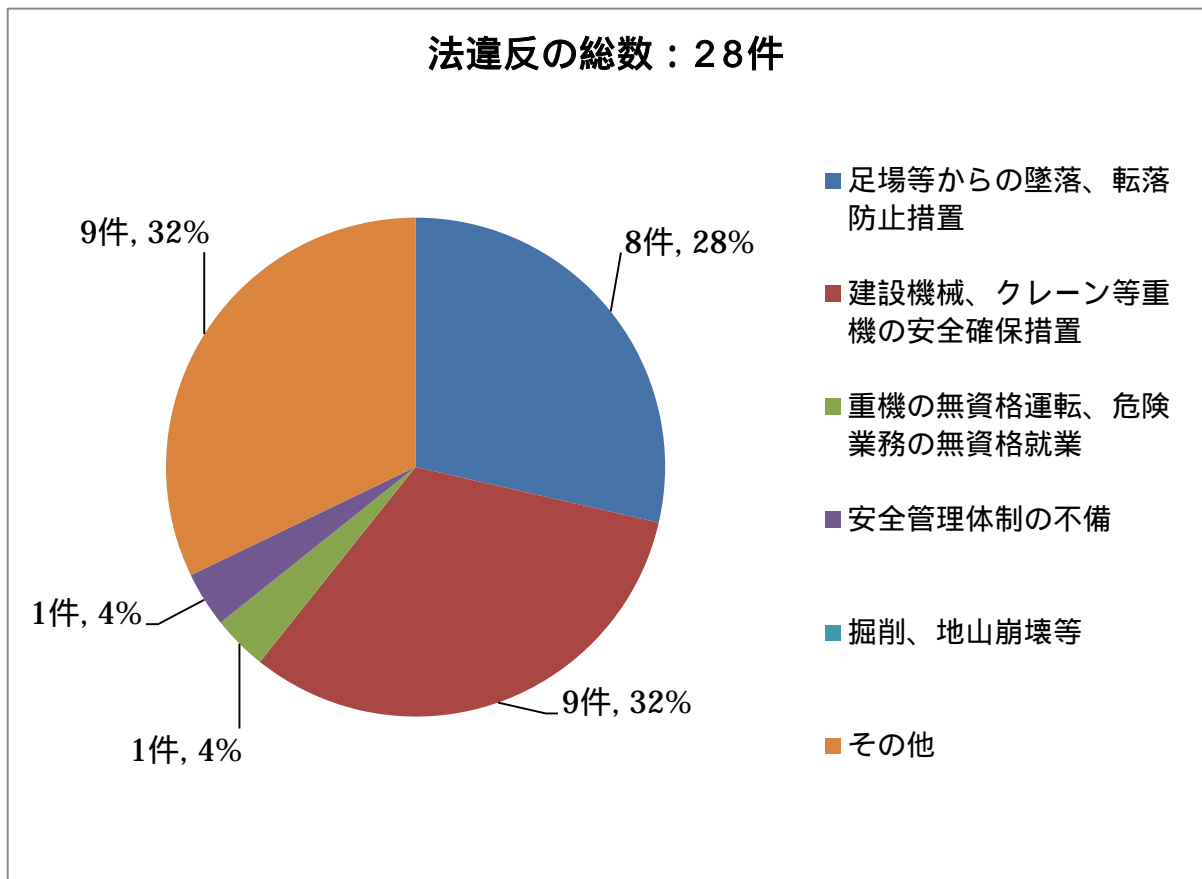
○ グラフ4:元請のうち土木工事現場に対する監督指導の実施結果



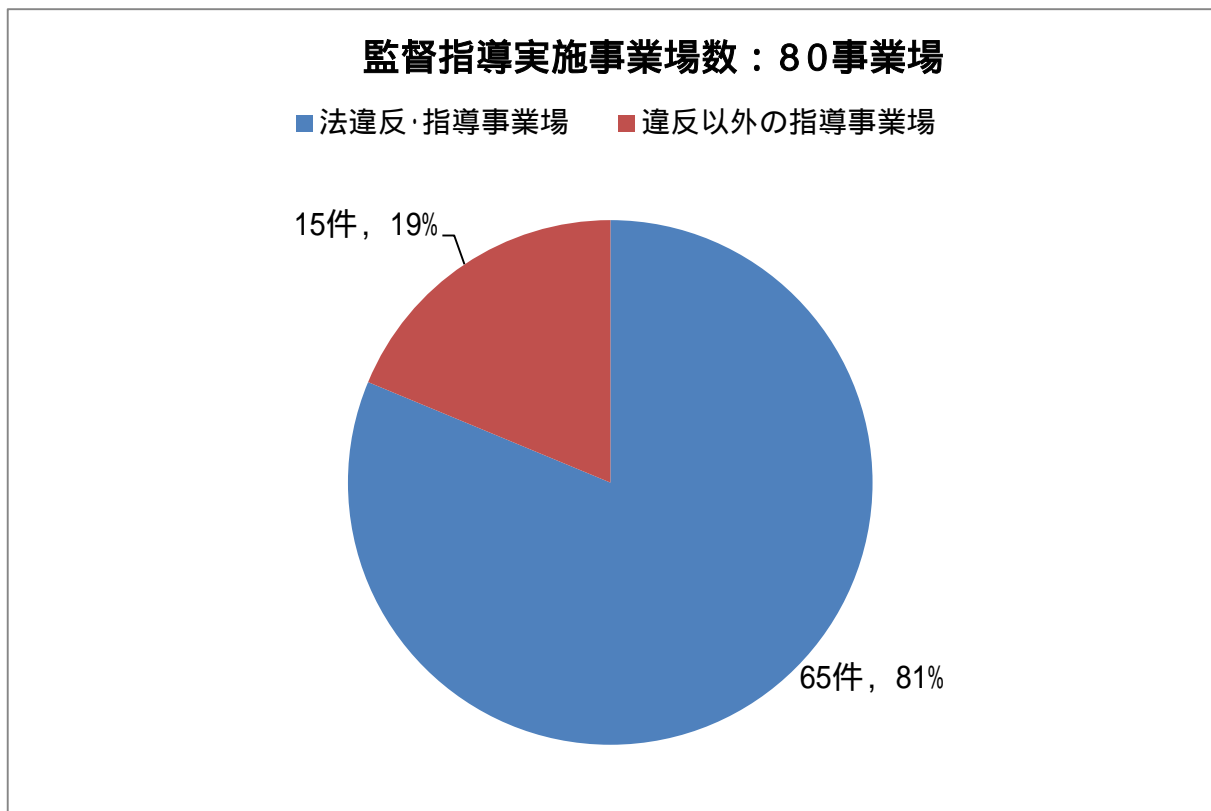
○ グラフ5：元請のうち建築工事現場における法違反の内容



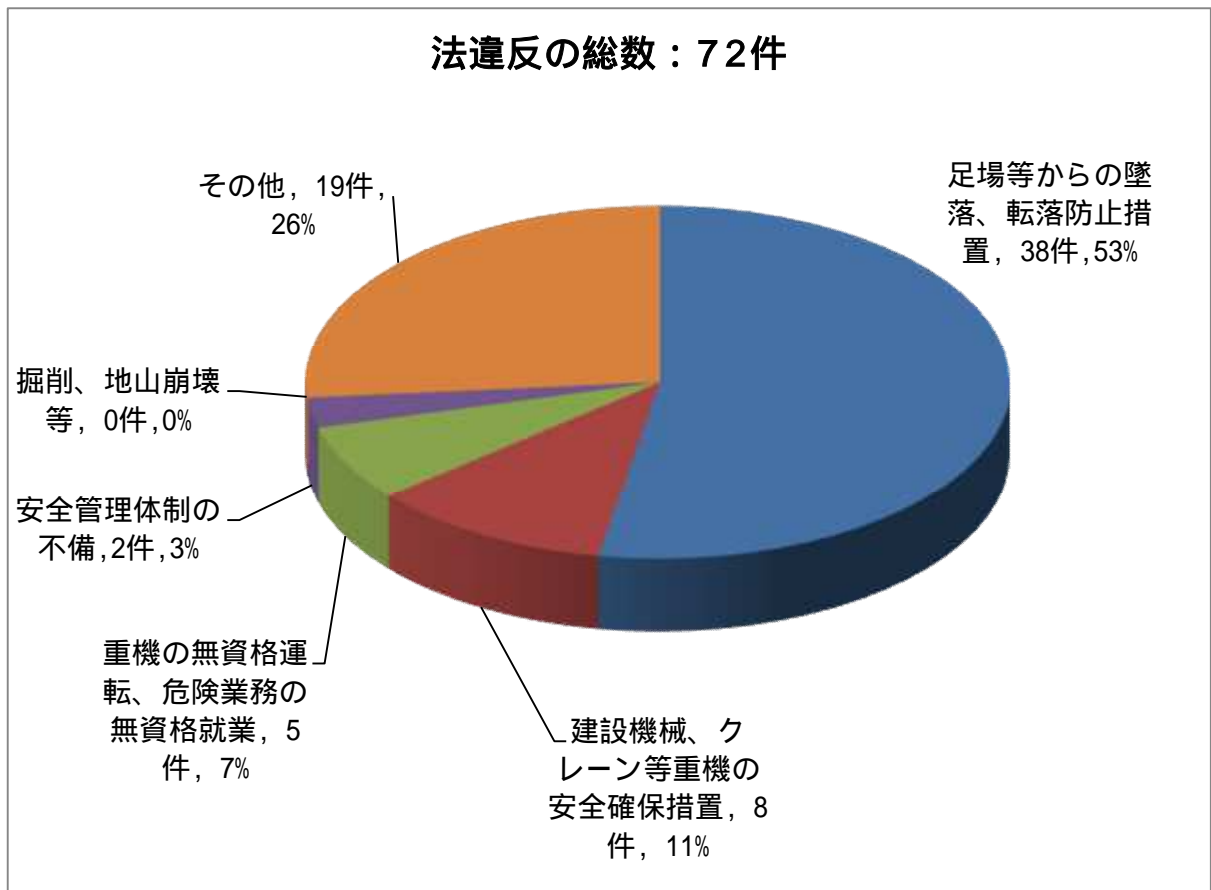
○ グラフ6：元請のうち土木工事現場における法違反の内容



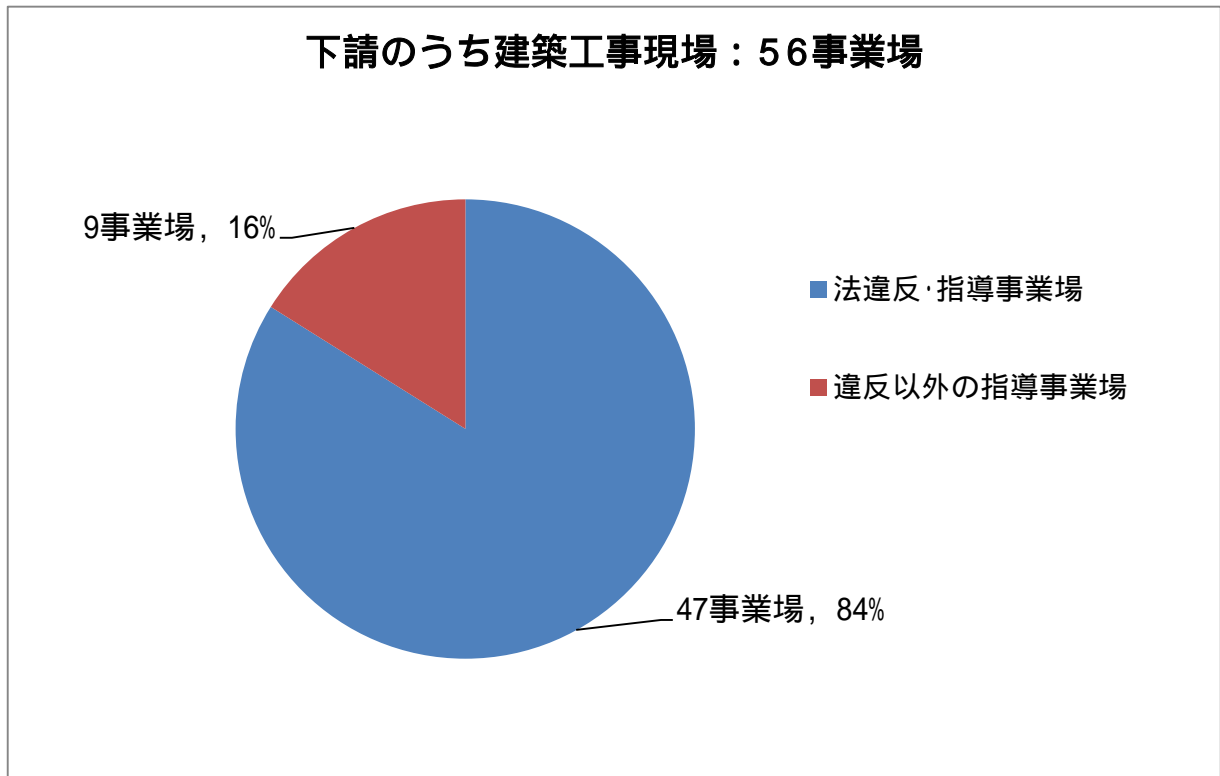
○ グラフ7：下請建設業者に対する監督指導の実施結果



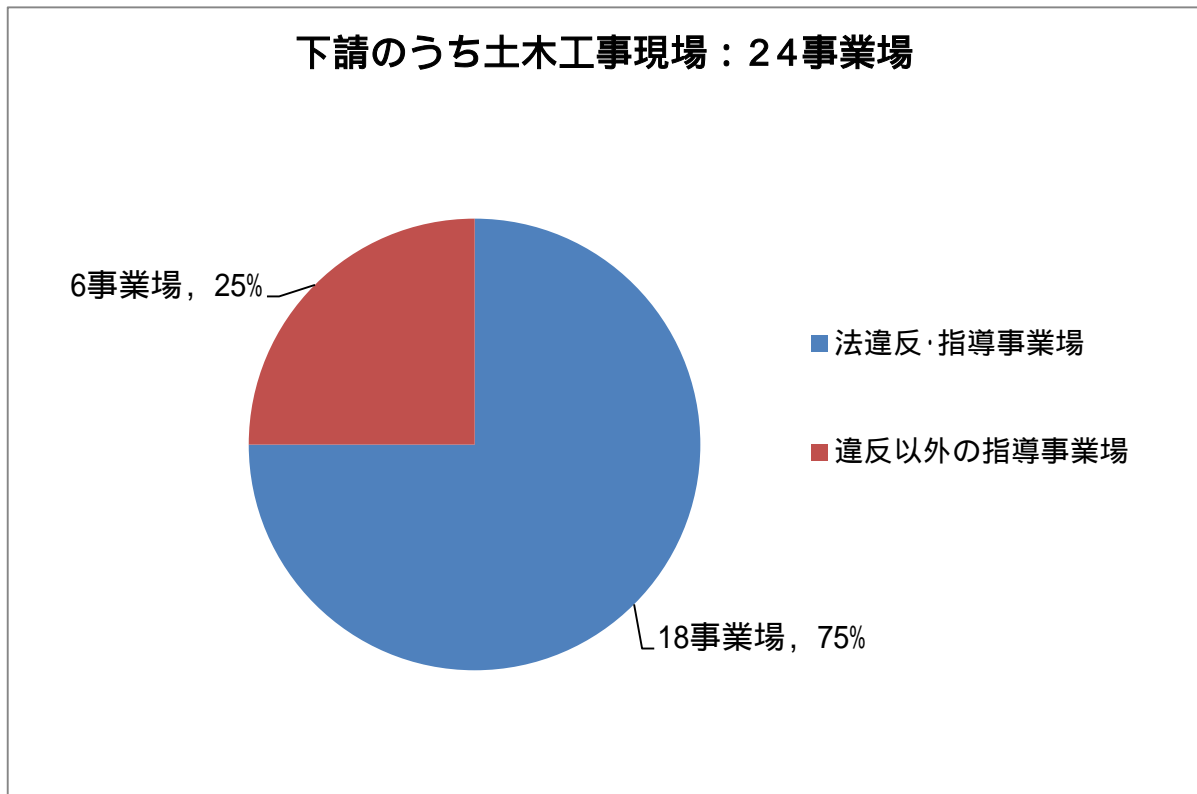
○ グラフ8：下請建設業者における法違反の内容



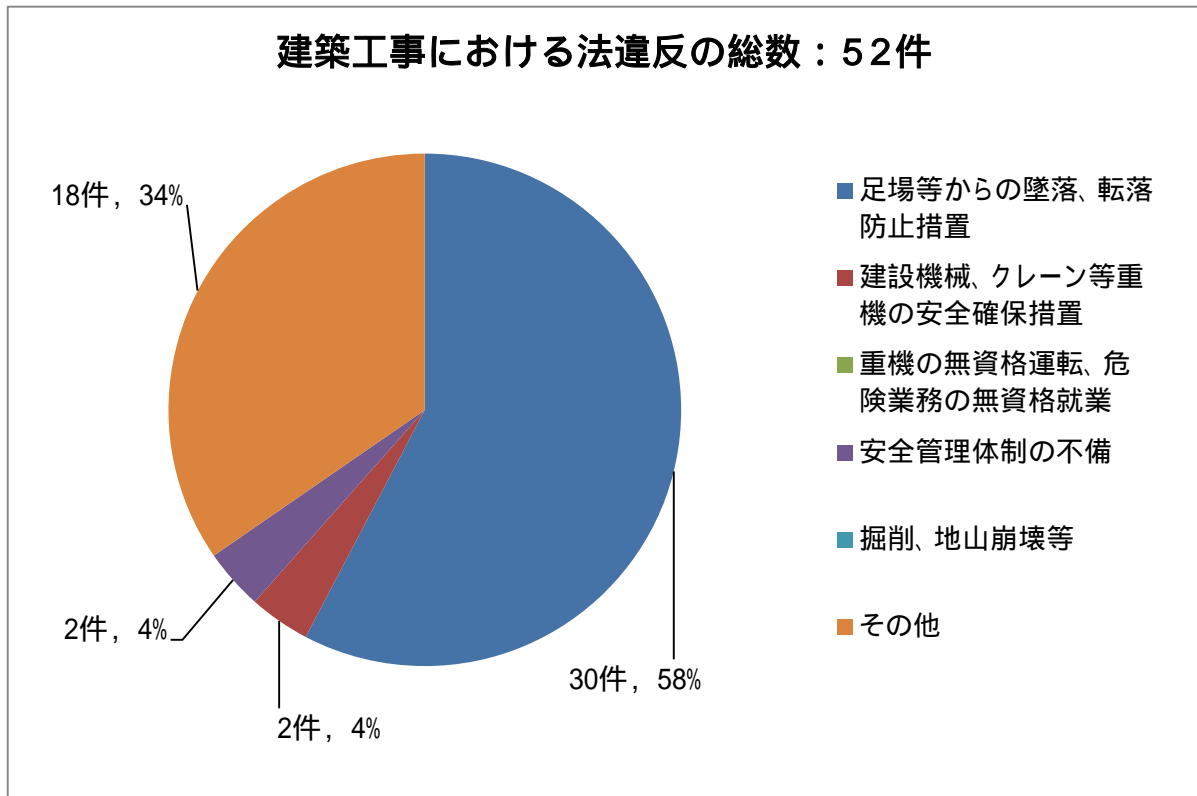
○ グラフ 9 : 下請のうち建築工事現場に対する監督指導の実施結果



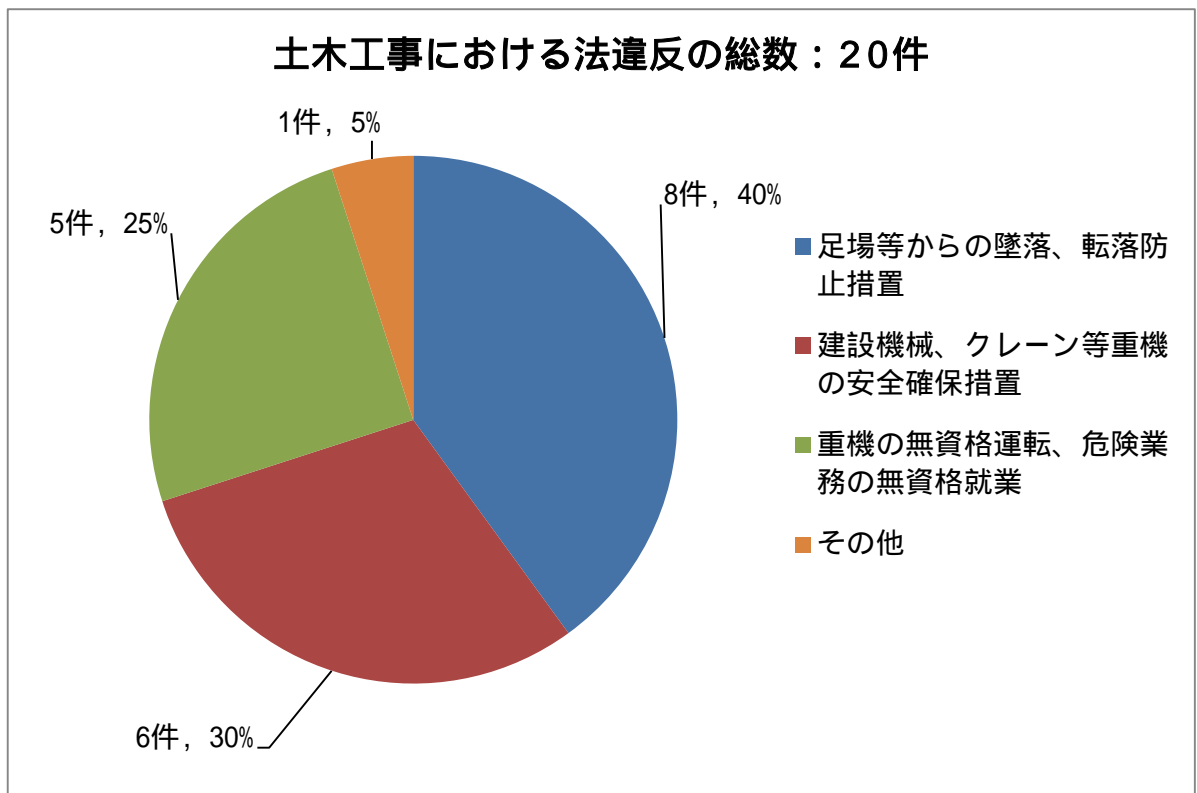
○ グラフ 10 : 下請のうち土木工事現場に対する監督指導の実施結果



○ グラフ 11：下請のうち建築工事現場における法違反の内容



○ グラフ 12：下請のうち建築工事現場における法違反の内容



平成30年死傷災害発生状況

平成30年10月末現在

別添1

熊本労働局

平成30年11月8日

業種 号	平成30年						平成29年				対29年同期比		平成28年			対28年同期比			
	死傷者数	年千人率	(全国)(H28)	構成比(%)		死者数	死傷者数	年千人率	構成比(%)		死者数	増減数	増減比	死傷者数	年千人率	死者数	増減数	増減比	
				総計比	小計比				総計比	小計比									
1	食料品	108	5.7	5.7	7.3%	37.0%	1	105	5.5	7.4%	37.9%		3	2.9%	80	4.4	28	35.0%	
	木材・木製品	21	10.6	11.0	1.4%	7.2%		18	9.1	1.3%	6.5%		3	16.7%	20	9.4	1	5.0%	
	化学工業	15	1.3	1.5	1.0%	5.1%		14	1.2	1.0%	5.1%		1	7.1%	18	1.9	-3	-16.7%	
	窯業土石	20	5.8	4.5	1.3%	6.8%		20	5.8	1.4%	7.2%				26	8.0	-6	-23.1%	
	金属製品	45	6.6	5.3	3.0%	15.4%		26	3.8	1.8%	9.4%		19	73.1%	32	4.7	1	13	40.6%
	一般機械器具	10	1.0	1.4	0.7%	3.4%		12	1.2	0.8%	4.3%		-2	-16.7%	7	0.8	3	42.9%	
	電気機械器具	7	0.5	0.7	0.5%	2.4%		7	0.5	0.5%	2.5%				18	1.1	1	-11	-61.1%
	輸送機械	22	2.1	1.4	1.5%	7.5%		29	2.8	2.0%	10.5%	1	-7	-24.1%	21	2.1	1	4.8%	
	上記以外	44	1.7		3.0%	15.1%		46	1.8	3.2%	16.6%		-2	-4.3%	45	1.7	-1	-2.2%	
	製造業	292	2.8	2.7	19.6%	100.0%	1	277	2.7	19.5%	100.0%	1	15	5.4%	267	2.6	2	25	9.4%
2	鉱業	4	14.2	9.2	0.3%			5	17.7	0.4%			-1	-20.0%	3	6.1	1	33.3%	
3	土木工事	65	-		4.4%	25.0%	2	73	-	5.1%	25.1%	2	-8	-11.0%	61	-	4	6.6%	
	建築工事	147	-		9.9%	56.5%	2	181	-	12.8%	62.2%	4	-34	-18.8%	137	-	2	10	7.3%
	その他の建設	48	-		3.2%	18.5%	1	37	-	2.6%	12.7%	1	11	29.7%	53	-	2	-5	-9.4%
	建設業	260	6.9	4.5	17.5%	100.0%	5	291	7.7	20.5%	100.0%	7	-31	-10.7%	251	6.1	4	9	3.6%
4	道路旅客	15	2.1		1.0%	8.5%		16	2.3	1.1%	11.6%		-1	-6.3%	18	2.3	-3	-16.7%	
	道路貨物運送	160	9.6		10.8%	90.4%		120	7.2	8.5%	87.0%	2	40	33.3%	139	7.7	21	15.1%	
	上記以外	2	0.8		0.1%	1.1%		2	0.8	0.1%	1.4%				3	1.3	-1	-33.3%	
	運輸交通業	177	6.8	6.3	11.9%	100.0%		138	5.3	9.7%	100.0%	2	39	28.3%	160	5.7	17	10.6%	
5	陸上貨物	4	-		0.3%	57.1%		2	-	0.1%	40.0%		2	100.0%	2	-	2	100.0%	
	港湾運送	3	-		0.2%	42.9%		3	-	0.2%	60.0%	1			3	-			
	貨物取扱	7	9.2		0.5%	100.0%		5	6.6	0.4%	100.0%	1	2	40.0%	5	9.3	2	40.0%	
6	農業	31	10.0		2.1%	50.8%		27	8.7	1.9%	49.1%	1	4	14.8%	26	10.8	5	19.2%	
	林業	30	24.4	31.2	2.0%	49.2%		28	22.8	2.0%	50.9%	2	7.1%	35	26.0	1	-5	-14.3%	
	農林業	61	14.1	5.1	4.1%	100.0%		55	12.7	3.9%	100.0%	1	6	10.9%	61	16.3	1		
7	畜産	23	16.5		1.5%	92.0%	1	9	6.4	0.6%	75.0%		14	155.6%	14	9.4	9	64.3%	
	水産	2	2.8	8.9	0.1%	8.0%		3	4.2	0.2%	25.0%		-1	-33.3%	6	7.0	-4	-66.7%	
	畜産・水産	25	11.8		1.7%	100.0%	1	12	5.7	0.8%	100.0%		13	108.3%	20	8.5	5	25.0%	
	1号～7号計	826	4.7		55.5%		7	783	4.5	55.2%		12	43	5.5%	767	4.3	7	59	7.7%
8	卸売	32	1.0		2.2%	15.8%		25	0.8	1.8%	12.2%		7	28.0%	23	0.6	9	39.1%	
	小売	146	1.5		9.8%	71.9%		162	1.7	11.4%	79.0%		-16	-9.9%	160	1.6	-14	-8.8%	
	上記以外	25	1.5		1.7%	12.3%		18	1.1	1.3%	8.8%		7	38.9%	18	1.2	7	38.9%	
	商業	203	1.4	1.9	13.6%	100.0%		205	1.4	14.4%	100.0%		-2	-1.0%	201	1.3	2	1.0%	
9	金融	12	0.8	0.7	0.8%	85.7%		13	0.9	0.9%	86.7%		-1	-7.7%	21	1.4	-9	-42.9%	
	広告・斡旋	2	0.6		0.1%	14.3%		2	0.6	0.1%	13.3%				2	0.7			
	金融広告業	14	0.8		0.9%	100.0%		15	0.8	1.1%	100.0%		-1	-6.7%	23	1.3	-9	-39.1%	
10	映画・演劇業																		
11	通信業	13	1.6	3.6	0.9%			15	1.9	1.1%			-2	-13.3%	17	2.0	-4	-23.5%	
12	教育研究業	9	0.2	0.3	0.6%			9	0.2	0.6%					13	0.3	-4	-30.8%	
13	医療保健	75	1.1		5.0%	41.7%		63	0.9	4.4%	42.6%		12	19.0%	58	1.0	17	29.3%	
	社会福祉施設	101	1.8		6.8%	56.1%		82	1.4	5.8%	55.4%		19	23.2%	68	1.7	33	48.5%	
	その他の保健衛生	4	2.2		0.3%	2.2%		3	1.7	0.2%	2.0%		1	33.3%	4	2.4			
	保健衛生業	180	1.4	1.5	12.1%	100.0%		148	1.2	10.4%	100.0%		32	21.6%	130	1.3	50	38.5%	
14	旅館	17	1.7		1.1%	15.9%		22	2.1	1.6%	22.7%		-5	-22.7%	31	3.0	-14	-45.2%	
	飲食店	54	1.5		3.6%	50.5%		42	1.2	3.0%	43.3%		12	28.6%	62	1.7	-8	-12.9%	
	その他の接客	36	3.5		2.4%	33.6%		33	3.2	2.3%	34.0%		3	9.1%	25	2.2	11	44.0%	
	接客娯楽業	107	1.9	2.2	7.2%	100.0%		97	1.7	6.8%	100.0%		10	10.3%	118	2.1	-11	-9.3%	
15	清掃・と畜	71	5.6		4.8%			78	6.2	5.5%		1	-7	-9.0%	79	6.7	1	-8	-10.1%
16	官公署	1	0.0		0.1%								1	-	1	0.0			
17	派遣	1	-		0.1%	1.6%		4	-	0.3%	5.8%		-3	-75.0%	1	-			
	その他の事業	63	-		4.2%	98.4%		65	-	4.6%	94.2%	1	-2	-3.1%	71	-	-8	-11.3%	
	その他の事業	64	1.4		4.3%	100.0%		69	1.5	4.9%	100.0%	1	-5	-7.2%	72	1.6	-8	-11.1%	
	第三次産業計	662	1.4		44.5%			636	1.3	44.8%		3	26	4.1%	654	1.4	1	8	1.2%
	総計	1,488	2.2	2.2	100.0%		7	1,419	2.1	100.0%		15	69	4.9%	1,421	2.2	8	67	4.7%

統計表の見方

労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

第三次産業は、上記表の8号から17号まで業種が対象。

第13次労働災害防止計画における「陸上貨物運送事業」は「道路貨物運送業」(4-3)と「陸上貨物取扱業」(5-1)の合計

平成30年死傷災害発生状況

平成30年12月末現在

別添2

熊本労働局

平成31年2月7日

業種 号	平成30年						平成29年				対29年同期比		平成28年			対28年同期比			
	死傷者数	年千人率	(全国) (H28)	構成比(%)		死亡者数	死傷者数	年千人率	構成比(%)		死亡者数	増減数	増減比	死傷者数	年千人率	死亡者数	増減数	増減比	
				総計比	小計比				総計比	小計比									
1	食料品	139	7.3	5.7	7.2%	37.2%	1	131	6.9	7.0%	36.5%		8	6.1%	120	6.7	1	19	15.8%
	木材・木製品	25	12.6	11.0	1.3%	6.7%		26	13.1	1.4%	7.2%		-1	-3.8%	26	12.2		-1	-3.8%
	化学工業	20	1.7	1.5	1.0%	5.3%		18	1.5	1.0%	5.0%		2	11.1%	23	2.5		-3	-13.0%
	窯業土石	29	8.4	4.5	1.5%	7.8%		26	7.5	1.4%	7.2%		3	11.5%	32	9.8		-3	-9.4%
	金属製品	50	7.3	5.3	2.6%	13.4%		36	5.3	1.9%	10.0%		14	38.9%	39	5.7	1	11	28.2%
	一般機械器具	12	1.2	1.4	0.6%	3.2%		15	1.5	0.8%	4.2%		-3	-20.0%	11	1.3	1	1	9.1%
	電気機械器具	9	0.7	0.7	0.5%	2.4%		12	0.9	0.6%	3.3%		-3	-25.0%	21	1.2	1	-12	-57.1%
	輸送機械	29	2.8	1.4	1.5%	7.8%	1	32	3.1	1.7%	8.9%	1	-3	-9.4%	29	2.8			
	上記以外	61	2.4		3.2%	16.3%	1	63	2.4	3.4%	17.5%		2	-3.2%	57	2.2		4	7.0%
	製造業	374	3.6	2.7	19.4%	100.0%	3	359	3.5	19.1%	100.0%	1	15	4.2%	358	3.5	4	16	4.5%
2	鉱業	5	17.7	9.2	0.3%			6	21.3	0.3%			-1	-16.7%	7	14.2		-2	-28.6%
3	土木工事	77	-		4.0%	23.6%	2	99	-	5.3%	25.5%	1	-22	-22.2%	79	-	2	-2	-2.5%
	建築工事	187	-		9.7%	57.4%	3	241	-	12.9%	62.1%	11	-54	-22.4%	184	-	5	3	1.6%
	その他の建設	62	-		3.2%	19.0%	1	48	-	2.6%	12.4%	1	14	29.2%	76	-	2	-14	-18.4%
	建設業	326	8.6	4.5	16.9%	100.0%	6	388	10.3	20.7%	100.0%	13	-62	-16.0%	339	8.2	9	-13	-3.8%
4	道路旅客	18	2.6		0.9%	7.9%		23	3.3	1.2%	11.8%		-5	-21.7%	24	3.1		-6	-25.0%
	道路貨物運送	208	12.5		10.8%	90.8%		169	10.2	9.0%	86.7%	2	39	23.1%	181	10.0		27	14.9%
	上記以外	3	1.2		0.2%	1.3%		3	1.2	0.2%	1.5%				5	2.2		-2	-40.0%
	運輸交通業	229	8.8	6.3	11.9%	100.0%		195	7.5	10.4%	100.0%	2	34	17.4%	210	7.4		19	9.0%
5	陸上貨物	4	-		0.2%	50.0%		3	-	0.2%	50.0%		1	33.3%	3	-		1	33.3%
	港湾運送	4	-		0.2%	50.0%		3	-	0.2%	50.0%	1	1	33%	3	-		1	33.3%
	貨物取扱	8	10.5		0.4%	100.0%		6	7.9	0.3%	100.0%	1	2	33.3%	6	11.2		2	33.3%
6	農業	45	14.5		2.3%	52.3%		36	11.6	1.9%	51.4%	1	9	25.0%	39	16.3		6	15.4%
	林業	41	33.4	31.2	2.1%	47.7%		34	27.7	1.8%	48.6%		7	20.6%	41	30.5	1		
	農林業	86	19.9	5.1	4.5%	100.0%		70	16.2	3.7%	100.0%	1	16	22.9%	80	21.4	1	6	7.5%
7	畜産	30	21.5		1.6%	88.2%	1	10	7.2	0.5%	66.7%		20	200.0%	21	14.2		9	42.9%
	水産	4	5.6	8.9	0.2%	11.8%		5	7.0	0.3%	33.3%		-1	-20.0%	11	12.8		-7	-63.6%
	畜産・水産	34	16.1		1.8%	100.0%	1	15	7.1	0.8%	100.0%		19	126.7%	32	13.6		2	6.3%
	1号～7号計	1062	6.1		55.0%		10	1039	6.0	55.4%		18	23	2.2%	1032	5.8	14	30	2.9%
8	卸売	36	1.1		1.9%	13.6%		30	0.9	1.6%	11.2%		6	20.0%	38	1.1		-2	-5.3%
	小売	197	2.1		10.2%	74.6%		213	2.2	11.4%	79.2%		-16	-7.5%	218	2.2		-21	-9.6%
	上記以外	31	1.9		1.6%	11.7%		26	1.6	1.4%	9.7%		5	19.2%	27	1.9		4	14.8%
	商業	264	1.8	1.9	13.7%	100.0%		269	1.9	14.3%	100.0%		-5	-1.9%	283	1.9		-19	-6.7%
9	金融	18	1.2	0.7	0.9%	81.8%		16	1.1	0.9%	80.0%		2	12.5%	28	1.9		-10	-35.7%
	広告・斡旋	4	1.3		0.2%	18.2%		4	1.3	0.2%	20.0%				2	0.7		2	100.0%
	金融広告業	22	1.2		1.1%	100.0%		20	1.1	1.1%	100.0%		2	10.0%	30	1.7		-8	-26.7%
10	映画・演劇業																		
11	通信業	16	2.0	3.6	0.8%			17	2.1	0.9%			-1	-5.9%	23	2.7		-7	-30.4%
12	教育研究業	11	0.3	0.3	0.6%			10	0.2	0.5%			1	10.0%	17	0.4		-6	-35.3%
13	医療保健	98	1.4		5.1%	42.2%		77	1.1	4.1%	37.7%		21	27.3%	78	1.3		20	25.6%
	社会福祉施設	130	2.3		6.7%	56.0%		122	2.1	6.5%	59.8%		8	6.6%	98	2.4		32	32.7%
	その他の保健衛生	4	2.2		0.2%	1.7%		5	2.8	0.3%	2.5%		-1	-20.0%	4	2.4			
	保健衛生業	232	1.8	1.5	12.0%	100.0%		204	1.6	10.9%	100.0%		28	13.7%	180	1.7		52	28.9%
14	旅館	28	2.7		1.5%	19.7%		28	2.7	1.5%	21.4%				47	4.5		-19	-40.4%
	飲食店	66	1.9		3.4%	46.5%		60	1.7	3.2%	45.8%		6	10.0%	76	2.1		-10	-13.2%
	その他の接客	48	4.7		2.5%	33.8%		43	4.2	2.3%	32.8%		5	11.6%	34	3.0		14	41.2%
	接客娯楽業	142	2.6	2.2	7.4%	100.0%		131	2.4	7.0%	100.0%		11	8.4%	157	2.7		-15	-9.6%
15	清掃・と畜	92	7.3		4.8%		1	91	7.2	4.9%		1	1	1.1%	105	8.8	2	-13	-12.4%
16	官公署	2	0.1		0.1%		1	1	0.0	0.1%			1	100%	1	0.0		1	100.0%
17	派遣	2	-		0.1%	2.3%		6	-	0.3%	6.5%		-4	-66.7%	1	-		1	100.0%
	その他の事業	85	-		4.4%	97.7%		87	-	4.6%	93.5%		2	-2.3%	100	-		-15	-15.0%
	その他の事業	87	1.9		4.5%	100.0%		93	2.0	5.0%	100.0%		2	-6.5%	101	2.2		-14	-13.9%
	第三次産業計	868	1.8		45.0%		2	836	1.7	44.6%		4	32	3.8%	897	1.9	2	-29	-3.2%
	総計	1,930	2.9	2.2	100.0%		12	1,875	2.8	100.0%		22	55	2.9%	1,929	3.0	16	1	0.1%

統計表の見方

労働者死傷病報告(休業4日以上)による。

第三次産業は、上記表の8号から17号まで業種が対象。

第13次労働災害防止計画における「陸上貨物運送事業」は「道路貨物運送業」(4-3)と「陸上貨物取扱業」(5-1)の合計